

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求める。

平成30年2月13日提出

霧島市長 中 重 真 一

（提案理由）

上之段地区住民の利便性の向上、地域の活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めるものである。

総合整備計画書

鹿児島県 霧島市国分上之段 上之段辺地
(辺地の人口 304人 面積 8.6km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

霧島市国分上之段

(2) 地域の中心の位置

霧島市国分上之段字大丸1535番地

(3) 辺地度点数

117点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、国分地区の東部に位置し、養鶏を中心とした国分地区の営農地帯であり、水田や畑作を中心とした農業も盛んである。

このような中、同地域においては宮崎県に至る国道10号が横断し、路線バスが運行されてはいるものの、集落内における公共交通機関としては、週2日運行のふれあいバスのみであり、市街地をはじめ医療機関、郵便局等への交通移動手段については、ほぼ自家用車に頼らざるを得ない状況にある。

(1) 道路・橋梁

本地域の市道整備については、これまで、狭小な道路の解消を図ってきたが、見通しの悪い道路曲線部が未整備となっており、市道上之段～塚脇線の未整備区間は、木場集落や丸尾集落などに所在する養鶏農家等の大型車両が一般車両と離合する際に安全性を欠く状況にある。また降雨時には、浸食により法面や路肩が崩れ、災害が発生しやすい状況にあるため、防災上の観点からも適切な対応が望まれている。

このため、本事業を行うことにより、交通の安全性の確保や集落間の移動時間短縮が図られるとともに、災害面での不安が解消されることにもつながり、地域住民の利便性の向上や生活の安定化に加え、地域産業経済の活性化も期待できる。

3 公共的施設の整備計画

平成30年度から平成34年度まで 5年間

(単位 千円)

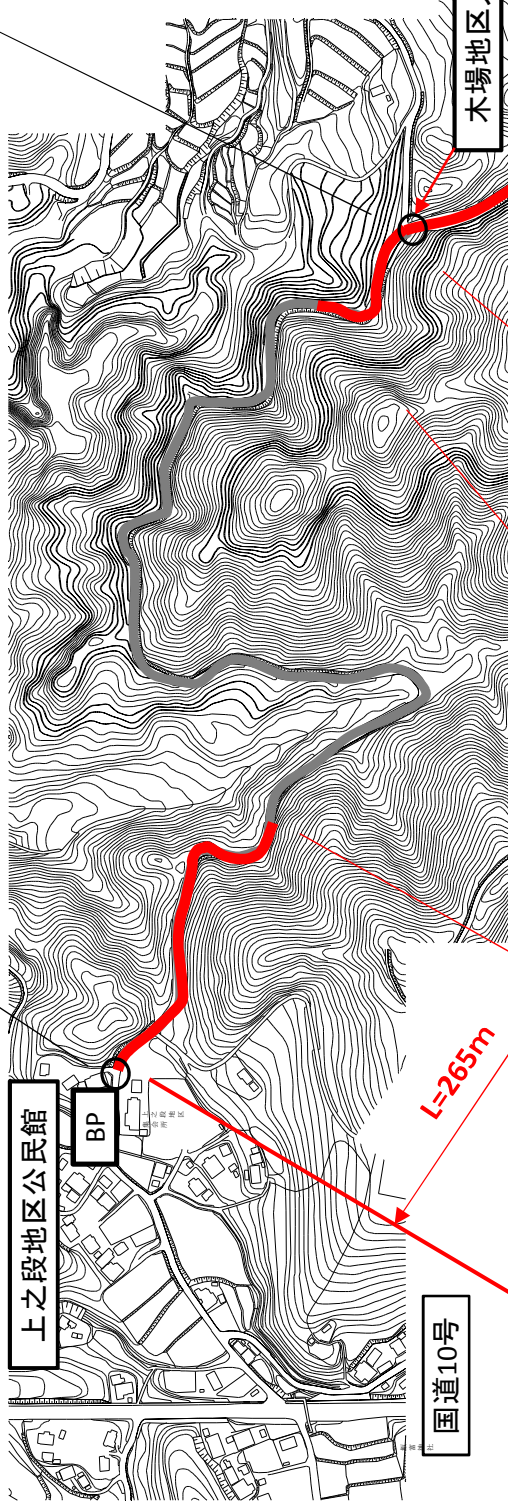
施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
道路・橋梁	霧島市	145,000	0	145,000	145,000
合計		145,000	0	145,000	145,000

位置図



上之段～塚脇線

第1期整備計画 平成25～29年度 L=1,030m



平成25～29年度
整備済み
L=640m

第2期整備計画 平成30～34年度 L=1,240m

